包括的禁止命令

平成２３年（再）第２４号
静岡県掛川市駅前１番地の９
再生債務者　丸和商事株式会社
主文　本件再生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、すべての再生債権者は、再生債務者の財産に対し、再生債権に基づく強制執行又は仮差押え若しくは仮処分の執行をしてはならない。
平成23年４月８日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２３年（再）第２４号
静岡県掛川市駅前１番地の９
再生債務者　丸和商事株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　池田　　靖
平成23年４月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
横浜市港北区新横浜３丁目20番12号新横浜望星ビル３階、商業登記簿上の本店所在地川崎市川崎区旭町２丁目18番13号
再生債務者　株式会社インターエナジー
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　横浜市港北区新横浜３―19―11新横浜タウンビル803号室　新横浜アーバン・クリエイト法律事務所　弁護士　田沢　　剛
平成23年４月13日
横浜地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第３号
千葉県松戸市上本郷4464番地
再生債務者　高林寺
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月６日から平成23年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第２７号
神奈川県横浜市青葉区新石川２丁目22番地46
再生債務者　橋口　貢一
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月11日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月15日から平成23年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５号
愛知県一宮市大和町妙興寺字二反割23番地の１
再生債務者　株式会社大貴エンジニアリング
１　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月２日から平成23年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第１号
兵庫県三田市南が丘２丁目６番３号
再生債務者　医療法人社団緑樹会
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月４日から平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第２号
兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町16番28号
再生債務者　根来　秀明
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年７月４日から平成23年７月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第２号
兵庫県芦屋市打出町６番４号
再生債務者　株式会社アスクケア
１　決定年月日時　平成23年４月12日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月14日から平成23年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生計画認可

平成２２年（再）第１１８号
東京都港区南青山６丁目12番１号　ＴＴＳ南青山ビル８Ｆ
再生債務者　株式会社ＨＩＧＨ　ＷＡＶＥ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２８４号
千葉県船橋市みやぎ台４丁目11番13号
再生債務者　武田　徳雄
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７６号
東京都新宿区百人町１丁目13番５号
再生債務者　株式会社ミツワ紙工所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７７号
東京都世田谷区赤堤４丁目19番13号
再生債務者　須藤信太郎
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１８号
大阪市東成区東小橋２丁目２番16号
再生債務者　株式会社大阪タック加工センター
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２２号
大阪府堺市堺区五月町１番24号
再生債務者　河中　勝利
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２３号
大阪府堺市堺区中瓦町１丁４番８号
再生債務者　河中　加代
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止

平成２３年（再）第２号
山梨県南都留郡富士河口湖町小立字三階7139番地１
再生債務者　株式会社ＡＣ－ＦＩＴ
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年４月11日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１３３号
札幌市北区屯田５条３丁目９番１号
再生債務者　若原　恒典
１　決定年月日時　平成23年４月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月６日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月19日から平成23年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部